

## 就労移行支援促進事業の概要

予算額：2,600千円

## 現状と課題

1. 一般企業等への就職を希望する障害者に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う「就労移行支援事業所」の障害者雇用に果たす役割は大きい。しかし、個別の就労移行支援事業所では、的確な職業評価（就労アセスメント）、また職業評価に基づく訓練を実施するノウハウやスキルの蓄積が進んでおらず、就労実績は年63人程度（総定員約311人）にとどまっており、また、移行率が0%の事業所割合が3割ある。  
⇒企業ニーズなどの雇用現場の状況を踏まえた適切な訓練・就職支援を行い、関係機関と連携し障害者の就労促進を図る必要がある。
2. 就労継続支援事業利用は、平成27年度から就労移行支援事業所で一般就労の可否を見極める就労アセスメントで一般就労困難と判断された際に利用可能とされ、就労移行支援事業所職員の職業評価能力向上が必要である。また、障害者総合支援法施行3年後の見直しについての報告書の中で、就労アセスメント対象範囲の拡大をしていくべきとされており、今後、さらに重要な能力とされる。  
⇒的確な職業能力の評価により関係者連携のもと障害者が就労に繋がる機会を広げる必要がある。
3. 就労系障害福祉サービス事業所から一般就労へ移行する者は約3%となっており、利用者の中で一般就労可能と思われる者の就労移行支援にあたり、事業所職員や総合的なマネジメントを行う計画相談事業所職員などの能力の向上も必要だが、職員数が少ない施設等では研修に参加できないことも多く能力向上を図れない。  
⇒事業所への出前講座にて実践的な知識の向上を図る必要がある。

## 課題解決のために

## 企業等就労現場実習の実施

企業等就労現場実習について、就労系障害福祉サービス事業所の職員が、障害者雇用に積極的な企業等で実習を行い、企業が求める人材ニーズや就業能力や雇用現場の状況等を実践的に学び、利用者の一般就労への就職支援が適切に行える職員の育成につなげる。

## 就労アセスメント手法研修の実施

障害者の就労能力を評価する就労アセスメント手法研修について、就労移行支援事業所等の就労支援に関わる職員が必要な知識や技能を習得できるよう研修を実施し、就労面の能力評価の向上を図る。

## 就労移行支援 出前講座の実施

就労移行支援に課題を抱えている事業所へ訪問し職員向けの就労支援に関する助言・援助を行い、実践的な支援能力の向上を図る。

